

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
有田川町	御霊地区 (徳田、庄一・二、垣倉、東丹生 図、西丹生図、吉見)	2022/3/30	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	351ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	215ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	57ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14ha
(備考)2号遊休農地無し	

2 対象地区の課題

人口減少や高齢化の影響で5年後には70歳以上で後継者未定農地が地区の耕地面積215haのうち約19.4%にあたる41haになると想定される。地域の中には山林に隣接した農地も多く、鳥獣害被害は年々増加している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地の継承には様々な形があるが、ほとんどが個人農家で営農している中で経営体内での農地継承について努力し、また共選や組合といった組織単位で新たな人材の育成にも取り組み、農地維持を目指す。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向
貸付け等の意向が確認された農地は、9,496㎡となっている。

既存の担い手がカバーし得る農地には限りがあるため、あらたな就農者の確保が急務となる。各地域の新規就農者に対し、技術指導やアドバイスを行うなど、積極的に担い手の育成を行っていく。

獣害対策について、自助努力は個々の農家が意欲的に取り組み、また狩猟者の高齢化も目立つので今後の担い手が新たな狩猟者になるよう育成していく。